

車種	自動車の構造	例
小型特殊自動車の 農耕作業用の小型特殊自動車	乗用装置を有し、最高速度が時速35km未満のもの(大きさは問わない)	農耕トラクタ、刈取脱穀作業車(コンバイン)、農業用薬剤散布車、田植機 など
その他の小型特殊自動車	車体の長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下で、最高速度が時速15km以下のもの	フォークリフト、フォークローダ、ショベルローダ、ロードローラ など

【小型特殊自動車の解説(一部)】

フォークローダ…前方にフォークのついた建設機械で、主に工事現場などで木材等の荷役を行う二輪・四輪駆動車両。

ショベルローダ…前方にショベルのついた建設機械で、主に工事現場などで土砂等の積み込みに使用する二輪・四輪駆動車両。

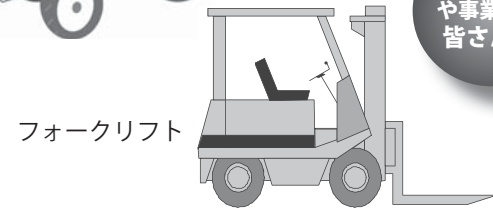
ロードローラ…道路や建設現場等で、転圧し地面を押し固める建設機械。

問合せ 税務課 ☎055-948-2918

**小型特殊自動車に該当する車両について**  
**トラクタやフォークリフトも軽自動車税がかかります**  
 次に該当する農耕用トラクタやフォークリフトは小型特殊自動車と呼ばれ、軽自動車税の課税対象となります。車両を取得したときは、道路の走行の有無にかかわらず、市への「軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書」の提出が義務付けられています。



農耕トラクタ



フォークリフト

農業経営者や事業所の皆さんへ

掲載を頼んでいなければ、掲載費用を支払う必要は一切なし!



© Shigeki Yamada

消費生活相談 12月の各月曜日午前9時~午後3時(電話相談可) 問合せ 観光商工課 ☎055-948-1480

**地図掲載商法**

(文と絵) 司法書士 山田茂樹

あなたも狙われるかも! 悪質商法に「用心」  
 最近、「町内に設置してある商店街地図の更新時期です」などと告げて、あたかも市役所や公的機関があるかのように装って、地図掲載費用をだまし取ったり、ひどいケースでは「地図におたくのお店を掲載してあるので、掲載費用を支払うように」などと告げて、掲載費用を請求するケースなどもあるようです。  
 このようなケースは、いずれも法的には無効あるいは取消の主張が考えられます。特に「地図にお店を掲載してあるので」というケースについては契約すら成立しておらず、掲載費用は支払う必要は一切ありません。このような業者が自宅(お店)を訪れた場合は、安易に費用等を支払うことは避けましょう。

**交通安全は家庭から**

自転車は ルールを守って 楽しく乗ろう  
 鈴木結衣(菟山南小)  
 まだ行ける その気持ちは 事故のもと  
 白川遼(大仁小)  
 その一歩 一人の命が 奪われる  
 足立玲(長岡北小)

交通安全標語コンクール優秀作品

問合せ 安全対策課  
 ☎055-948-1412



ピースケ



ピースコ

**ヒヤリとした瞬間**

夕暮れ時の帰宅時、信号がなく左右の見通しも悪いT字路から広い道路に出ようとしたとき、無灯の自転車が右側から走ってきてぶつかりそうになり冷や汗をかきました。その場所では何回か同じ目に遭っているのが、カーブミラーと目視で左右確認するなど十分注意を払っていますが、夜間無灯で走行してくる自転車はカーブミラーには映りません。目視でも直前まで確認が難しい場所でもあります。



自転車のライト点灯は、自分の安全のためのものです! 相手に自分の存在を知らせているのです。夕暮れ時や夜間自転車を外出する時は、必ずライトを点灯して走行してください。(45歳・男性市民)  
 自転車も軽車両です。今一度自覚を持って乗りましょう。

**年末の交通安全県民運動**

12月15日(水)~31日(金)

伊豆の国市の重点施策は、『高齢者及び歩行者の交通事故防止』です。車を運転する人も歩行者も交通事故に遭わない・起こさないよう、交通安全の意識を高めましょう。



**交通事故多発注意**  
 交通安全協会大仁地区支部

今年の10月20日現在、県内で交通死亡事故が125件発生し、127人の大切な命が失われています。特に10月はすでに9件10人の死亡事故が発生しており、特に休日の昼間に集中しています。主な事故状況は、  
 ①見通しの悪い交差点での原付バイクと乗用車の出会い頭事故  
 ②歩行者と普通乗用車の出会い頭事故  
 ③駐車場から道路に出た普通乗用車と直進する自動2輪車の出会い頭事故  
 ④直線道路で普通乗用車同士の正面衝突事故



⑤交差点での右折軽四輪車と直進の大型トラックの衝突事故  
 ⑥カーブでの自動2輪車の単独事故

…などです。このような事故を起こさないための注意点は、見通しの悪い交差点や駐車場からの出入りのときは、必ず一旦停止をして左右の安全確認を怠らないことです。また、歩行者や自動車を確認したときは、相手を先に通過させる『心のゆとり』を持つことも大切です。直線道路では周りの景色に気をとられ

**県知事表彰を受賞しました**  
 伊豆の国市交通指導員会

10月30日、伊豆の国市交通指導員会(山口直己会長)が、ツインメッセ(静岡市)で行われた『ふじのくに交通安全県民フェア』で、静岡県交通安全対策協議会会長(県知事)賞を受賞しました。これは、市交通指導員会の長年にわたる活動が、交通安全優良地域組織として認められたものです。後日、指導員会は、市長に受賞報告に訪れ、山口会長は、「会員それぞれが役割を果たし、うまく連携してきた。他市町の交通指導員会には負けない結束力がある」と報告。市長も、「これからも、市民一人ひとりに『交通安全』の意識が根づくようにがんばってください」と激励しました。

